

# 請求債権目録

(□にレを付したものの)  
(扶養義務等に係る定期金債権による差押え)

札幌家庭 裁判所

令和 4 年( 家イ )第 〇〇 号事

審判

調停調書

執行力ある判決

執行力ある第 〇 回口頭弁論調書 ( )

審判や調停調書等の債務  
名義を作成した裁判所

選択する□に、チェッ  
クを入れてください。

正本に表示された下記金員及び執行費用

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 179,290 円

(1) 婚姻費用分担金 金 17万 円 (支払期毎月 末 日)

ただし、令和 4 年 7 月分から令和 4 年 10 月分までの未払分

ただし、令和 年 月分の未払分

月5万円×4か月分のうち、3  
万円のみが支払われた場合

(2) 執行費用 金 9,290 円

(内訳)

本申立手数料 金 4,000 円

申立書作成及び提出費用 金 1,000 円

差押命令正本送達費用等 金 3,190 円

資格証明書交付手数料 金 600 円

送達証明書手数料 金 150 円

住民票交付手数料 金 350 円

実際に要した費用

住民票や戸籍の附票等の添付  
が必要な場合、それらの費用  
も請求できます。

2 確定期限が到来していない定期金債権

令和 4 年 11 月から離婚又は別居解消に至るまで、毎月 末 日限  
り、金 5万 円ずつの婚姻費用分担金

審判や調停調書等の実際  
の記載に合わせてくださ  
い。